

特集

令和5年度決算

市の財政状況をお知らせします

決算の概要をお知らせします。

詳しい内容や過去の決算については、市ホームページをご確認ください。

問合せ 財政課 ☎ 072-423-9542・9543 ㊚ 072-423-4644



詳しくは
こちら

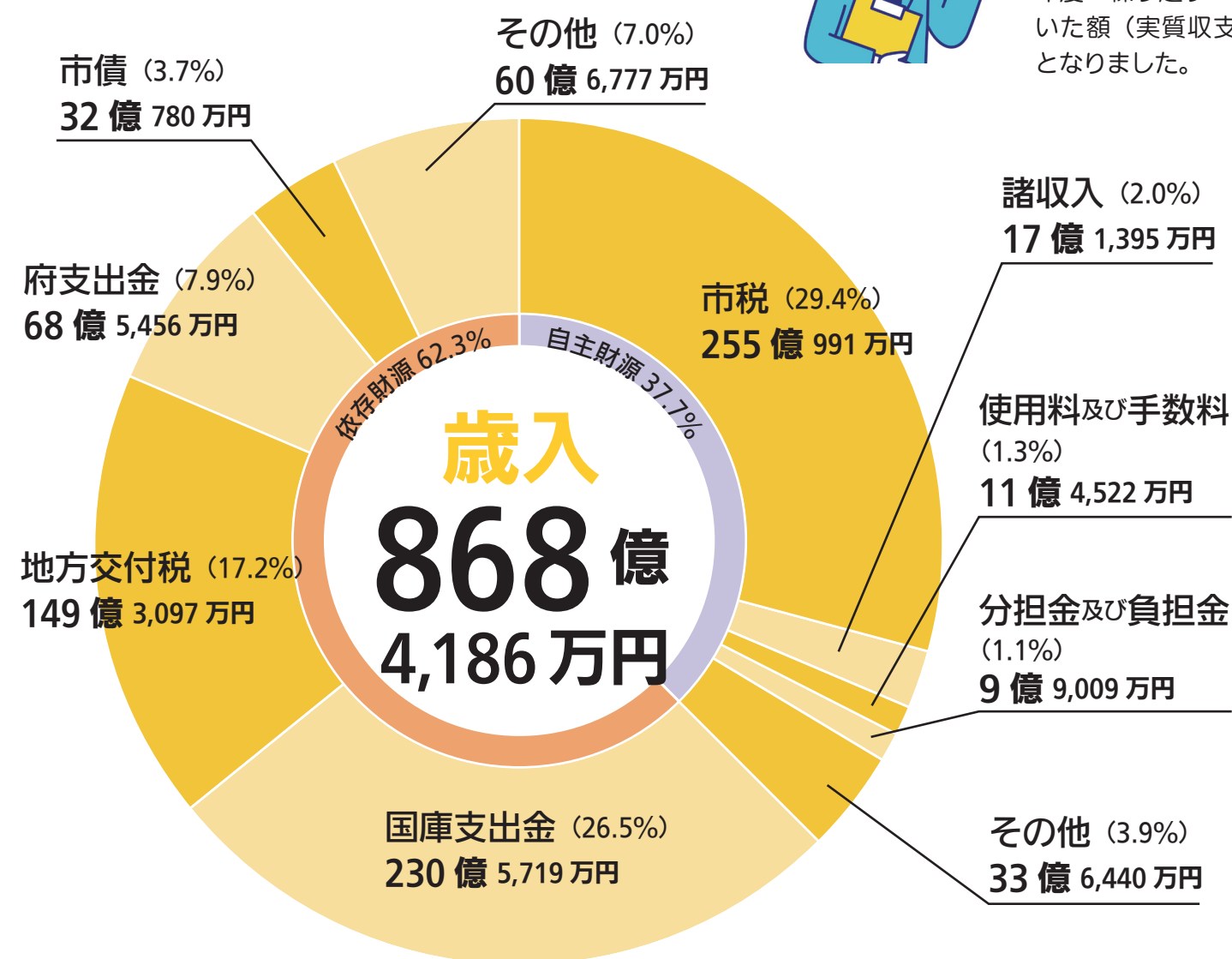


一般会計 実質収支は黒字

一般会計とは、福祉や土木、教育など、日常生活に関わる事業に使うもので、基本的な会計です。



一般会計決算の歳入総額は868億4,186万円、歳出総額は850億258万円で、歳入から歳出を引いた額（形式収支）は18億3,928万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5億1,881万円を差し引いた額（実質収支）は13億2,047万円で、黒字となりました。



特別会計 5会計で黒字

特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、特定の収入で特定の支出を賄う場合に経理する会計です。

令和5年度は、全ての特別会計で収支が黒字または均衡となりました。 ※財産区特別会計は、個人所有ではない、ため池などの処分金を管理する会計で、他の特別会計とは性質が異なります。



区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	209億5,754万円	209億2,475万円	3,279万円
自転車競技事業	342億6,117万円	342億2,322万円	3,795万円
土地取得事業	4億4,474万円	4億4,474万円	0円
後期高齢者医療	30億8,640万円	30億4,517万円	4,123万円
介護保険事業	182億1,691万円	181億2,452万円	9,239万円
財産区	10億4,911万円	6,407万円	9億8,504万円

公営企業会計 基準値をクリア

公営企業会計とは、上水道、下水道、市民病院など独立して事業を行う会計です。

公営企業会計は、料金などの収入やサービス提供の費用に関する収益的収支と、企業債や建設改良費など将来の経営活動に備えた投資に関する資本的収支からなります（表1）。

資金不足比率とは、資金不足額を料金収入の規模（事業の規模）と比較した比率で、公営企業の経営状況を示すものです。資金不足比率が経営健全化基準を超えると、健全化に向けた取り組みが義務付けられます。本市では、全ての公営企業会計で基準値を超えませんでした（表2）。

健全化判断比率は、地方公共団体の赤字や借金返済の状況、将来負担すべき負債の大きさを指標化したものです（表3）。

区分	収入	支出	差引
上水道	収益的収支 36億3,887万円 資本的収支 22億9,286万円	35億8,749万円 20億5,924万円	5,138万円 2億3,362万円
下水道	収益的収支 70億653万円 資本的収支 39億360万円	60億4,582万円 73億8,902万円	9億6,071万円 △34億8,542万円
病院	収益的収支 152億5,138万円 資本的収支 8億411万円	150億5,401万円 19億3,487万円	1億9,737万円 △11億3,076万円

※上記金額は全て税抜きです。「△」はマイナスを表しています。

区分	資金不足比率	経営健全化基準
上水道	—	20.0%
下水道	—	20.0%
病院	—	20.0%

※比率は資金不足がないため「—」と表記しています。

指標	本市比率	早期健全化基準（要注意状態）	財政再生基準
実質赤字比率	—※1	11.35%	20.0%
一般会計などの赤字を表す指標	—※2	16.35%	30.0%
連結実質赤字比率	—※2	16.35%	30.0%
全会計の赤字を表す指標	—※2	16.35%	30.0%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%
借金の返済費用の割合を表す指標	—※3	350.0%	なし
将来負担比率	—※3	350.0%	なし
将来負担すべき負債割合を表す指標	—※3	350.0%	なし

※1・2 赤字額がないため「—」と表記しています。

※3 将来負担比率がマイナスとなるため「—」と表記しています。

市の財政の健全度は基準値をクリア！



岸和田市財政計画

「岸和田市財政計画」は、「財政健全化条例」第14条（財政計画の策定及び公表）に基づき、持続的かつ計画的な財政運営に資するため、普通会計ベースで毎年策定し、10月に公表するものです。



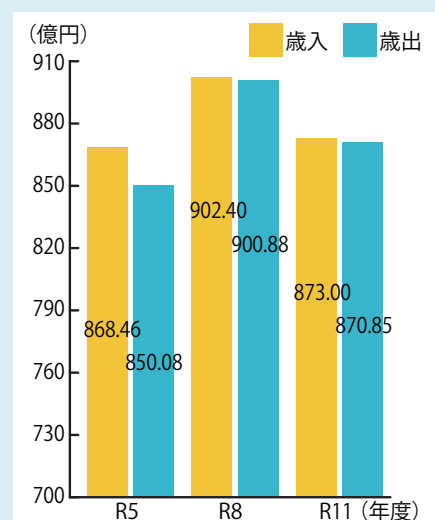
財政計画の詳細はこちら

歳入・歳出の見通し

令和11年度までの計画期間における収支は、歳出において人件費及び普通建設事業費で年度間の増減が生じるほか扶助費や公債費が増加するものの、歳入において市税及び譲与税、交付金等が堅調に推移することを見込んでいるため、黒字で推移します。ただし、計画期間中に経常収支比率が100%を上回ることから、本市の財政が硬直化しているという課題は依然として続くことが見込まれます。

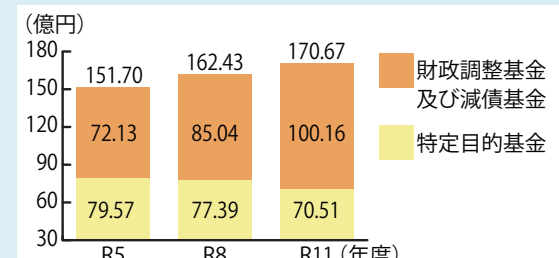
また、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や地球温暖化に伴う気候変動による自然災害の激化、公共施設の老朽化に伴う施設の最適化など、多様化する社会課題への対応が必要です。

これらの社会課題の解決を図るとともに、安定的な財政基盤の構築に向けて、「岸和田市新行財政改革プラン」に引き続き取り組んでまいります。



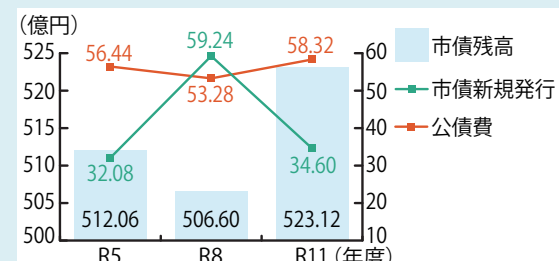
基金残高の推移

市の貯金にあたる基金残高は、各年度の収支の黒字に伴い財政調整基金などが増加するため、基金全体としては増加していく見込みです。



市債の推移

市の借金にあたる市債の残高は減少傾向にありましたが、普通建設事業に伴う市債新規発行額の増加により、増加に転じる見込みです。

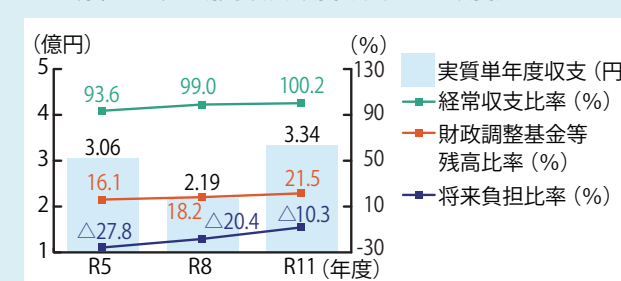


財政指標の設定

岸和田市健全な財政運営に関する条例第15条（財政指標）及び第16条（財政指標抵触基準の設定）に基づき、財政指標に目標値及び抵触基準を設定しています。

財政指標	目標値	抵触基準
実質単年度収支	単年度収支から実質的に黒字や赤字の要因として働いたものを差し引いたもの	0円以上
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標	100%未満
財政調整基金等残高比率	社会経済情勢の変化や災害などの緊急追加需要に対応できる余力を示す指標	20%以上
将来負担比率	将来支払い義務が生じると見込まれる負担の大きさを示した値	35%以内

※目標値は計画期間最終年度（令和11年度）における値です。



実質単年度収支、財政調整基金等残高比率、将来負担比率は目標値を達成。経常収支比率は、人件費や社会保障費の増加等により、目標値を未達成。